

房総半島 太平洋岸 ミニボートゲレンデ セーフティガイド

出航前の
安全チェックポイント

最低でもこれだけはこの5ヶ条

- ① ライフジャケットは出航前から着用
- ② 燃料は満タン
- ③ 他船に視認してもらうための旗を高い位置に掲げる
- ④ エンジントラブルに備えてオールを積み込む
- ⑤ 携帯電話は防水パックに



国土交通省 関東運輸局



房総半島 太平洋岸で よく利用される ゲレンデ

ミニボートのゲレンデとして外房（房総半島太平洋岸）を見ると、忘れてはならない重要な自然要因がある。それは、**海象の荒さである**。どの海岸でも太平洋の大きなうねりの影響があるうえ、東寄りの風の場合は浅場だと大きな波が立ちやすく、岩場では波が砕ける。さらに岸近くの潮流も複雑で、2馬力という小さな推進力しか持たないミニボートが危険な状況に陥ることも十分に考えられることである。

ここでは、「外房は海況が読めて、日和も選べる中級以上の腕を持つ人が乗るミニボートなら安全なボートینگ、フィッシングを楽しめる海域だが、海況を読めないビギナーにはあまり安全ではない海域である」と、注意喚起を促しておく。



勝浦中央海水浴場

勝浦港の西隣に位置する砂浜海岸は、「夏場は「勝浦中央海水浴場」が開設される」自然海岸。海水浴場の正面の消波ブロックが波を和らげ、ミニボートの離着岸にも適しているうえ、砂浜の背後地に海岸利用者のための駐車場もあって、海水浴場が閉じている期間はここを利用するミニボートが多く、外房の代表的な非管理型ゲレンデとなっている。

利用手順

●夏場以外は無料の公共駐車場が、勝浦ホテル三日月の本館真裏、ライフガード小屋の横にあって、ホテルの別館、勝浦温泉ドームアクアパレス裏の細い路地を通して進入するが、最後にホテル従業員用駐車場内を通して駐車場に入る。ボートの上げ下ろしも従業員用駐車場の一画を使わせてもらうことになり、ボートをそのまま波打ち際に運んでから、車は駐車場に戻す。

セーフティーインフォメーション

- 公共駐車場が勝浦ホテル三日月の従業員用駐車場に面しているので、車の通行、ボートの運搬ともに注意が必要。
- 沖では年間を通してタイをはじめ、よく魚が釣れるが、勝浦漁港に入出りする漁船の邪魔をしない、海水浴場オープン期間中は行かないなど、最低限のマナーは求められる。



左：勝浦中央海水浴場。正面の一字防波堤のおかげで波打ち際は穏やかだが、風向や風速によっては高い波も入ってくる
右：勝浦中央海水浴場の公共駐車場。手前左が出入口となっている

勝浦中央海水浴場。右手前の建物が勝浦ホテル三日月で、この地面は従業員用駐車場の一部となっている



守谷漁港と興津海岸

勝浦港の西 5km に位置する守谷漁港は美しい守谷海岸の西端にある小さな漁港ながら、漁業の邪魔にならない範囲で、スロープや駐車場などの港内の施設をビジターが使える環境を整えている。

守谷漁港横の岬を挟んで西隣に位置する興津海岸は美しい砂浜（一般海岸）で、ウミガメの産卵地として保護されている。その西端部に公共駐車場（無料）があって、海岸の後背地に沿って細い遊歩道が続いており、ドリーがあれば遊歩道から砂浜の間へアクセスできる。ゲレンデとして利用するミニボートも多い。

利用手順

- 守谷漁港は環境保全のための整理費500円を払えば、ミニボートやカートトップボート、トレーラブルボートも利用できる。港内のスロープに直接つながる敷地に駐車場（区画を分けた場所）があるのでそこに車を止める。整理費は、担当者が車まで来てくれるので、そこで支払う。
- 興津海岸の公共駐車場から海岸の後背地に沿って細い遊歩道が続いており、ドリーがあれば遊歩道から砂浜へアクセスできる。問題は駐車場から遊歩道への入口の車止めだが、その2本のポールの間隔はミニボートがぎりぎり通れる間隔となっている。また、遊歩道から砂浜の間の小さな段差もボートの運搬には問題となるが、軽いミニボートなら通過できる。

セーフティーインフォメーション

- 守谷漁港は早朝の利用もできるが、利用届や出航届のシステムはないので、緊急時の救助は期待できない。水上バイクは利用できない。
- 興津海岸沖はイセエビ漁の期間は釣りはできない。また潜水漁を行っている海域なので、航行時は十分に注意。

上：守谷漁港は駐車場がそのままスロープにつながっている
下：守谷漁港入口の立て看板。水上バイクは禁止だが、カートトップボート、トレーラブルボートは、整理費500円で利用できる



上：興津海岸はウミガメの産卵地として保護されている美しい砂浜（一般海岸）。環境保全には注意を払いたい
下：興津海岸の西端部の岬を挟んで公共の駐車場がある。ここでボートの準備をして、海岸に移動する



銚子マリーナ

房総半島北部東端の犬吠埼の南西部の南向きの海岸線に位置する大型マリーナで、ディンギーハーバーも併設していて、そのスロープが水上バイクやミニボートのゲレンデとして利用できる。駐車場は広く、水道施設や休憩所、浮桟橋もあって非常に便利なゲレンデである。

利用手順

- スロープ利用に当たっては事前にマリーナ内のマナーやルールを中心とした安全講習会を受けて利用登録をする。講習に当たっては、ミニボートは運転免許証のコピー、ミニボートの枠を超えるボートは海技免許・船検証・船検手帳のコピー、トレーラブルボートは、けん引車の車検証のコピーのほか、写真(2.5cm×3.0cm)が2枚必要。登録料は年間2,100円で、利用料は1日、2,940円(6m以下のボート)。
- 講習当日からスロープは利用できる。登録後は、前日までに電話でマリーナに予約すれば、利用者の数を調整しているマリーナから利用の可否が知らされる。
- 利用時は、マリーナ事務所で受付を終えたら、ディンギーハーバー前の広い駐車場奥のゲートから、さらに奥のディンギーヤード内へ車を乗り入れる。ヤードでボートの準備をしてスロープまで持って行ってボートを下ろすが、ヤード内に指定された車の駐車エリアがあるので、ボートを下ろした後は速やかに車を駐車場に移動させる。

セーフティーインフォメーション

- スロープ付近は水上バイク、ディンギーヨットで混み合うことが多いので、陸上、海上ともに注意が必要。
- マリーナ前の海域は比較的浅く、波も小さく、いいフィッシングポイントになっている。屏風ヶ浦の崖の下は、潮流が速く、波も大きいので、ミニボートは近づかないほうが無難。マリーナの防波堤周りもフィッシングポイントだが、外側は沖からの大きな波やうねりが当たるので、ミニボートは要注意。さらに沖に出ると波が高く、うねりも大きいので、陸岸から1海里以上離れてはいけな。



上：銚子マリーナ、ディンギーヤード内のスロープは広く、使いやすい
下：手前の駐車場奥にディンギーヤードへの通路がある

ディンギーヤード内のクラブハウスと水道、シャワーはビジターも使える



房総マリーナのエントランス。クラブハウスの右に見えるのが駐車場



房総マリーナのボートヤード全景。この一角にスライド・エレベーター式の移動船台がある



ミニボートの場合、トロッコ(移動船台)が水に入った段階で、沖に漕ぎ出す

房総マリーナ

九十九里の南端に位置する太東崎の南側で太平洋に流れ込む夷隅(いすみ)川の河口近くにある房総マリーナは、会員制の陸置きマリーナ。スロープはないが、上下架用のトロッコと呼ばれるスライド・エレベーター式の移動船台があり、これをビジターのミニボートが有料で利用できるシステムがある。

利用手順

- 受付でトロッコ使用料6,000円、施設使用料(駐車場、水道、シャワールーム、トイレ)車1台につき500円を支払う。トロッコまでミニボートを運搬すれば、上下架の機械操作はスタッフが行ってくれる。とくに安全講習会は行っていないが、受付の際にスタッフに注意すべきエリアや河口の通航法、その日の天候予測などを尋ねれば教えてくれる。

セーフティーインフォメーション

- マリーナ前の水面を疾走する水上バイクが多いので注意が必要。波が立ちやすく、見通しが悪い河口部の通航にも注意が必要だが、外海は太平洋の荒波が寄せるといふ気の抜けない外房の海ゆえ、天候にはより神経質になる必要がある。



海岸から船を出す際にとくに注意すべき点

天候急変の前兆・風向のシフトには敏感であれ!

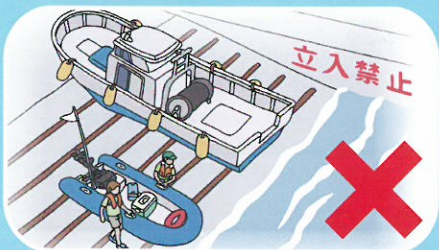


前日には最低2回以上、インターネットやテレビで目的地の天気予報をチェックし、天候や海況が悪そうであれば、翌日の出航は諦めましょう。

現場では、慎重な最終判断が必要です。現地に着いてみたら、意外に風が強かったり、波が高かったりすることは珍しくありません。気象や海況に少しでも不安を感じたら、出航を諦めるのが正しい船長判断です。

沖に出た後も風力や風向が変わってしまうと、波打ち際には危険なほど波が高くなっていて、着岸ができなくなることもあるので注意しましょう。

ボートの持ち込み禁止区域はダメ



ボートの持ち込みが禁止されている港や海岸からは出航してはいけません。また、漁船の揚げ降ろしのために整備してある海岸も使用してはいけません。

波にはとくに弱い



ミニボートは、波高が乾舷の高さ程度になると、走りにくくなり、波が船内に打ちこんだりして、危険な状況になります。白波が見えはじめたり、波が高くなってきたら、できるだけ早く帰航しましょう。とくに横波を受けると転覆しやすくなるので注意しましょう。

また、ミニボートは、「遠くまでいくこと」、「波の高い水面で乗ること」、「大人数が乗

ること」は前提としていないことを肝に銘じてください。

乗り出し禁止!



ミニボートでは船から乗り出すことは厳禁です。けって海上の浮遊物を拾おうとしてはいけません。

駐車が認められている場所以外は駐車禁止!



ボートを運搬していった車は、海に出る際は必ず駐車場にとめましょう。車は定められた場所以外には駐車しないでください。

車には必ず連絡先を



車を置いて海に出る時は、必ず、車のフロント等に携帯電話番号等の緊急連絡先を書いた紙やカードを提示しておきましょう。

定置網にもやうのは、厳禁



定置網、養殖用イクスやブイは漁業用の施設です。漁具を破損させる可能性もあるので、そういった施設にボートを係留してはいけません。また、トラブルを未然に避けるためにも定置網の周囲には近づかないよう

にしましょう。

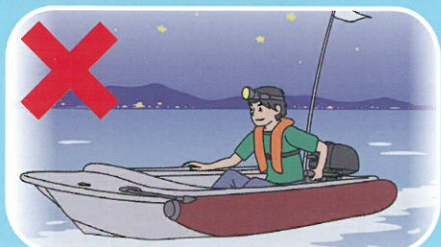
プロペラが網に引っかかってしまった場合は、船外機を止め、チルトアップし、網を切らずに、軍手をした手で外すようにしてください。どうしても外れない場合は、携帯電話等で海上保安庁に助けを呼びましょう。

ゴミの持ち帰りは常識



ほとんどの海岸では、行政によるゴミ収集サービスはありません。地元の人がボランティアで、または自治会などが業者にお金を払ってゴミを片付けています。たとえゴミ箱やゴミ捨て場があったとしても、自分で出したゴミは必ず持って帰りましょう。

夜間は船を出さない!



ミニボートは他船から見えにくいので、基本的に夜間は船を出さないのが、他船に対するミニボートのマナーであり、安全航行の基本だと心得ましょう。

流失した場合は必ず海上保安庁に報告を!



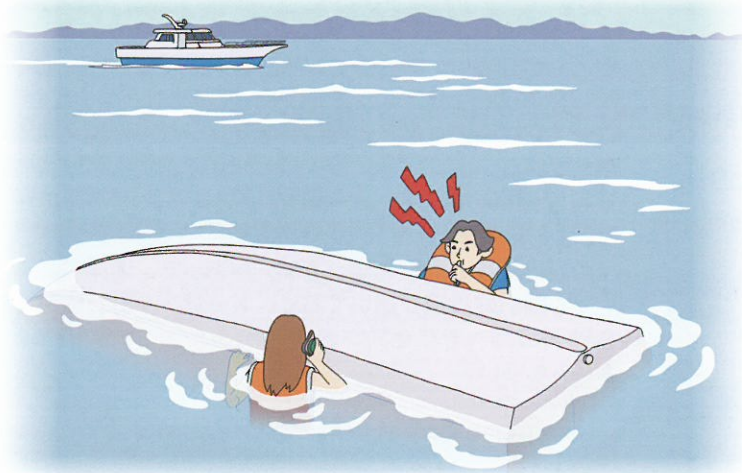
ミニボートには連絡先を記載しておき、所有者を特定できるようにしましょう。万が一、海岸に置いておいたボートが流失してしまったときは、直ちに海上保安庁に連絡してください。無人のミニボートが海に漂っていると、海上保安庁は遭難の可能性ありと判断し、地元の漁業者と協力して、総力を挙げて付近の海域を捜索します。多くの労力と費用をかけた無駄な捜索をさせないためにも、流失の場合は必ず連絡をしましょう。

もしもの時は、「118」番に電話を！

海上保安庁には、緊急通報用電話窓口があります。万が一、沖でトラブルに遭って、救助される見込みもなく、自力では帰着できない場合は、迷わず海上保安庁の緊急通報用電話番号「118」番に電話しましょう。

いっぽうで、あなたには自身と乗員の安全を確保する責任があることを肝に銘じておきましょう。

ボートから落ちたり、ボートが転覆した場合の対処法



ミニボートの船体が完全に転覆することは稀ですが、荒天に見舞われたり、乗り方を間違えると、簡単に乗員が転落するくらい大きく傾きます。

ここでは、海上でミニボートから転落した場合や、ミニボートが転覆してしまった場合の、落水後の対処法を解説します。

適正な構造と強度を持つミニボートは通常の姿勢（船底を下にして浮いている姿勢）のまま船内が水で一杯になっても、転覆して逆さまの姿勢になっても、水面に船体の一部を出した状態で18時間以上浮かぶように作られています。

したがって、水中に落ちた人

は、浮いている船体の一部に掴まって、救助を待ってください。

ただし水中では体温が確実に奪われていきますので、**防水バックに入れた携帯電話**で、同行している仲間の船や出航場所の管理者に連絡をとるか、余裕のない場合は、躊躇せずに海上保安庁緊急通報用電話番号（118番）へ電話してください。

漂流中、近くを船が通る時は、ライフジャケットの笛を吹くと、発見されやすくなります。

岸が見えているからと、船体を離れて岸に泳ぎだしてはいけません。ライフジャケットを着用したままだと泳ぎにくく、潮や風に流される危険があります。

各種情報収集先 URL

気象・海象情報

- 沿岸情報提供システムMICS（海上保安庁）
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>
- 気象庁
<http://www.jma.go.jp/jma/>

各都道府県の釣りに関する規則等の関連情報

- 遊漁の部屋（水産庁）
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/>

マリナーズ関連情報

- UMIちゃんねる
<http://www.uminiikou.com/>

ゲレンデ関連情報

- 銚子マリーナ
<http://www.choshimarina.co.jp/>
- 房総マリーナ
<http://www.boso-marina.com/>

関係団体等

- （一社）日本マリン事業協会
<http://www.marine-jbia.or.jp/>
- （一財）日本海洋レジャー安全・振興協会
<http://www.kairekyo.gr.jp/>
- （一社）日本マリーナ・ビーチ協会
<http://www.jmba.or.jp/>
- （公社）関東小型船安全協会
<http://www.shoankyo.or.jp/>
- 日本小型船舶検査機構
<http://www.jci.go.jp/>

官公庁

- 国土交通省
<http://www.mlit.go.jp/>
- 海上保安庁
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>
- 水産庁
<http://www.jfa.maff.go.jp/>
- 千葉県 県土整備部
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gyouzaisei/soshiki/soshiki/b-kendo/>
- 勝浦市観光商工課観光商工係
https://www.city.katsuura.lg.jp/forms/div/divinfolist.aspx?div_id=1191
- 南房総市
<http://www.city.minamiboso.chiba.jp/>
- 千葉県南部漁港事務所
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gj-nanbu/>

国交省では、「ミニボートに乗る前に知っておきたい安全意識と準備」という冊子を用意しています。下記のURLからダウンロードできます。

<http://www.mlit.go.jp/maritime/senpaku/miniboat/>